

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

2024年 05月 07日

静岡県知事殿

提出者

住所 静岡県榛原郡吉田町大幡2130番地

氏名 大石建設株式会社

大石 真也

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 0548 - 32 - 0415

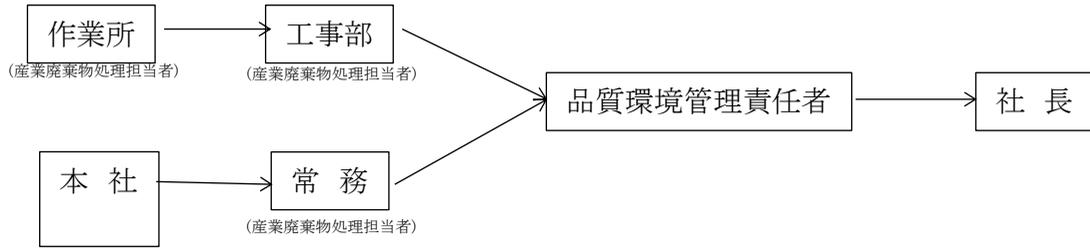
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	大石建設株式会社		
事業場の所在地	静岡県	榛原郡	吉田町大幡2130
計画期間	2024/4/1 ~ 2025/3/31		
当該事業場において現に行っている事業に関する事項			
① 事業の種類	総合工事業		
② 事業の規模	土木工事完成売上高 15億円		
③ 従業員数	44人		
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程			

（日本産業規格 A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和 5 年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	排出量
	汚泥（泥状のもの）	0.070 t
	建設汚泥（残土を除く）	17.734 t
	廃プラスチック類	17.230 t
	木くず	65.670 t
	伐採材・伐根材	180.000 t
	鉄くず	4.790 t
	ガラスくず	0.950 t
	石膏ボード	1.500 t
	がれき類（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じた不要物）	19.980 t
	コンクリート破片	303.782 t
	アスファルト・コンクリート破片	4,460.600 t
	建設混合廃棄物	0.530 t
	管理型建設混合廃棄物	5.200 t
	管理型混合廃棄物	7.742 t
	がれき類（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じた不要物）	10.360 t
	水銀使用製品産業廃棄物	0.010 t
	(これまでに実施した取組)	

		・出来形の精度を上げ材料のロスを少なくする。
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	排出量
	建設汚泥（残土を除く）	15.000 t
	廃プラスチック類	17.000 t
	木くず	65.000 t
	伐採材・伐根材	180.000 t
	金属くず	3.000 t
	がれき類（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じた不要物）	20.000 t
	コンクリート破片	300.000 t
	アスファルト・コンクリート破片	4,400.000 t
	管理型建設混合廃棄物	5.000 t
	管理型混合廃棄物	10.000 t
	がれき類（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じた不要物）	10.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
	0.000 t	
(今後実施する予定の取組)		
・昨年度と同様に実行し産業廃棄物の減量に努める。		
産業廃棄物の分別に関する事項		
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・残材、梱包材の分別処理を行った。	
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・残材、梱包材の分別処理を行う。 ・梱包材の持ち帰りを徹底する。	

		0.000 t	0.000 t	
		0.000 t	0.000 t	
	(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	
		0.000 t	0.000 t	
		0.000 t	0.000 t	
		0.000 t	0.000 t	
		0.000 t	0.000 t	
		0.000 t	0.000 t	
		0.000 t	0.000 t	
		0.000 t	0.000 t	
		0.000 t	0.000 t	
		0.000 t	0.000 t	
		0.000 t	0.000 t	
		0.000 t	0.000 t	
		0.000 t	0.000 t	
		0.000 t	0.000 t	
		0.000 t	0.000 t	
		0.000 t	0.000 t	
		0.000 t	0.000 t	
		(今後実施する予定の取組)		

②計画

	0.000 t
(今後実施する予定の取組)	

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和 5 年度）実績】

産業廃棄物の種類	①優良認定処理業者への処理委託量 ②再生利用業者への処理委託量 ③認定熱回収業者への処理委託量 ④認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量				全処理委託量 (t)
	① (t)	② (t)	③ (t)	④ (t)	
汚泥（泥状のもの）	0.000	0.070	0.000	0.000	0.070
建設汚泥（残土を除く）	0.000	17.734	0.000	0.000	17.734
廃プラスチック類	0.000	14.460	0.000	2.770	17.230
木くず	0.000	63.330	0.000	2.340	65.670
伐採材・伐根材	0.000	176.000	0.000	4.000	180.000
鉄くず	0.000	4.760	0.000	0.030	4.790
ガラスくず	0.000	0.900	0.000	0.050	0.950
石膏ボード	0.000	1.500	0.000	0.000	1.500

①現状

がれき類（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じた不要物）	0.000	19.980	0.000	0.000	19.980
コンクリート破片	0.000	303.782	0.000	0.000	303.782
アスファルト・コンクリート破片	0.000	4,460.600	0.000	0.000	4,460.600
建設混合廃棄物	0.000	0.530	0.000	0.000	0.530
管理型建設混合廃棄物	0.000	5.200	0.000	0.000	5.200
管理型混合廃棄物	0.000	7.742	0.000	0.000	7.742
がれき類（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じた不要物）	0.000	10.360	0.000	0.000	10.360
水銀使用製品産業廃棄物	0.000	0.010	0.000	0.000	0.010
<p>（これまでに実施した取組）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・信頼のおける処分業者へ依頼した。 					

産業廃棄物の種類	【目標】				
	① (t)	② (t)	③ (t)	④ (t)	全処理委託量 (t)
建設汚泥（残土を除く）	0.000	15.000	0.000	0.000	15.000
廃プラスチック類	0.000	17.000	0.000	0.000	17.000
木くず	0.000	65.000	0.000	0.000	65.000
伐採材・伐根材	0.000	180.000	0.000	0.000	180.000
金属くず	0.000	3.000	0.000	0.000	3.000
がれき類（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じた不要物）	0.000	20.000	0.000	0.000	20.000
コンクリート破片	0.000	300.000	0.000	0.000	300.000
アスファルト・コンクリート破片	0.000	4,400.000	0.000	0.000	4,400.000
管理型建設混合廃棄物	0.000	5.000	0.000	0.000	5.000
管理型混合廃棄物	0.000	10.000	0.000	0.000	10.000
	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
(今後実施する予定の取組)					

②計画

		<ul style="list-style-type: none">・ 工事毎に産業廃棄物委託契約を結び、マニフェスト管理を徹底する。
※事務処理欄		

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。